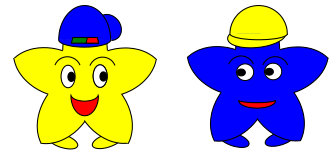


新たな時代を創造する 人間性豊かな児童の育成



忠別川

【年度の重点】 思いや考えを伝え合い 元気に学ぶ児童の育成



旭川市立東光小学校
令和5年度 学校だより
第8号 12月25日(月)

「よりよいかかわり」を通しての成長

校長 里村 徹

86日間の2学期を終え、子どもたちにとって楽しい冬休みが始まります。子どもたちは、5月以降のアフターコロナで4年ぶりに実現できた様々な人と関わる活動を通して大きく成長できたと感じています。今年1年、東光小学校の教育に対し、温かいご理解とご協力を賜り心より感謝申し上げます。甲辰の令和6年もどうぞよろしくお願ひいたします。

「よりよくかかわる力」を育む「ふれあい集会」

11月末に、東光小の伝統である「ふれあい集会」を行いました。1～3年生が楽しめる内容の催しを、4～6年生が企画し、準備、運営する児童会活動です。4～6年生は、仲間と協力して創意工夫し、どのチームもとても楽しいゲームやアトラクションをつくり上げていました。本番では下級生を楽しませるために一生懸命にかかわり、働き掛けている姿がとても頼もしく、素晴らしかったです。下級生が喜ぶ姿を通して、達成感や役に立つ喜びを感じていました。



1～3年生にとっては、それぞれの出し物に大喜びで参加しながら、感謝の気持ちをもって上級生と交流していました。この楽しい経験は、自分たちが4年生以上になった時に目指す手本として東光小の伝統を引き継いでいくことになると感じました。

「ふれあい集会」での異学年との交流を通して互いに学び合う相手意識に立ったよりよい関わりは、子どもにとって「よりよくかかわる力」を高め、自分自身の成長を実感できる経験となっていました。

「よりよくかかわる力」とは、「コミュニケーション」と「コラボレーション」

ある国際教育団体が「21世紀を生きる子どもたちが、グローバル化するこの世界でよりよく生きていくために身に付けておくべき能力」を以下のように定め、それを4Cと呼んでいます。

「Communication (コミュニケーション)」→様々な人と意思疎通ができる能力

「Collaboration (コラボレーション)」→協力し合うことができる能力

「Creativity (クリエイティビティ)」→創造力を発揮できる能力

「Critical Thinking (クリティカルシンキング)」→与えられた答えだけに頼らず、あらゆる問題を自分の力で分析したり解決したりできる能力(批判的思考)

「よりよく関わる力」は、この中の「コミュニケーション」と「コラボレーション」に通じます。「ふれあい集会」は、4Cすべてを育むことができる活動になっているように思います。

世界はようやくコロナ禍を脱しましたが、戦争や異常気象など世界情勢は混迷を深めています。生成AIや新しい情報科学技術などは、社会を大きく変えようとしています。子どもたちが、このような多様で急激な社会の変化に対応し、未来を主体的に生き抜いていくために「よりよく関わる力」はとても大切な資質・能力です。学校では、行事等の教育活動の精選が求められる中ですが、学校評価の児童に身に付けたい力の実態からも、ここ数年コロナ禍で減った「よりよく関わる力」を育む機会をできる限り実現していかなければならないと考えています。

来年の「辰年」は、甲辰(きのえたつ)といい「上昇し勢いを増しながらぐんぐんと成長していく」という意味があるそうです。60年前の1964年は、東京オリンピック開催、新幹線開業など日本の高度成長期を象徴する年でした。来年は、パリでオリンピック・パラリンピックが開催されます。世界中の人が「よりよいかかわり」で交流し、平和へ向かう年になってほしいと切に願います。



ふれあい集会

ふれあい集会は、「遊びを通して、異学年との交流を深める」「低学年が楽しめるような内容を企画・運営することで、上級生としての自覚をもたせること」をねらいとし、1・6年生、2・5年生、3・4年生がペアとなり、上の学年が企画した遊びに、下の学年が取り組みます。

上の学年は、遊びの内容を決め、それぞれのチームで準備をし、リハーサルまで行いました。下の学年の子が喜んでくれるように、困ったりしないようにと、内容や話し方、説明用の掲示物の文字まで気を遣って取り組んでいました。下の学年の子はそんなお兄さん・お姉さんとのふれあいを存分に楽しみ、上の学年の子は、「ありがとう」「たのしかったよ」という言葉に満面の笑顔を見せていました。子どもたちのやる気と心からの笑顔に、人との関わりが子どもたちの大きな成長につながっていることを実感しました。



1月の行事予定

13	土	
14	日	
15	月	3学期始業式(変則4) 給食なし
16	火	冬休み作品展(~27日)
17	水	
18	木	委員会①
19	金	特6 SC来校
20	土	
21	日	
22	月	図書貸出開始 校内読書週間 スキー(5・6年)
23	火	特6 ALT来校
24	水	特6
25	木	特6
26	金	スキー(3・4年)
27	土	
28	日	
29	月	スキー(5・6年)
30	火	
31	水	スキー(2年)

【旭川市教育委員会からのお知らせ】

旭川市いじめ防止基本方針(改定案)に対する意見提出手続の実施について

旭川市では、いじめ防止対策推進法及び旭川市いじめ防止対策推進条例に基づく、いじめの防止等のための対策を総合的かつ効果的に推進するため、「旭川市いじめ防止基本方針」の改定を検討しています。

つきましては、「旭川市いじめ防止基本方針(改定案)」を作成しましたので、同改定案に対する保護者の皆様の御意見、御提言をお寄せくださいますようお願い申し上げます。

○資料の配布場所

教育委員会学校教育部主幹付(10条通11丁目 子ども総合相談センター)、市政情報コーナー(総合庁舎1階)、各支所・公民館、旭川市ホームページ

○旭川市ホームページの該当ページURL及び二次元コード

<https://www.city.asahikawa.hokkaido.jp/kurashi/218/251/252/d078589.html>

○意見提出手続入力フォームのURL及び二次元コード

<https://logoform.jp/f/RoJt7>

○資料の配布・意見の提出期間

令和5年12月8日(金)から令和6年1月10日(水)まで

